

【V】 剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,188,537,861
II. 剰 余 金 処 分 額	
1. 法 定 準 備 金	400,000,000
2. 福 祉 事 業 積 立 金	2,328,220
3. 利 用 分 量 割 戻 金	102,108,251
4. 出 資 配 当 金	47,763,360
5. 任 意 積 立 金	
(1) 経 営 基 盤 強 化 積 立 金	300,000,000
(2) 市 民 活 動 助 成 基 金 積 立 金	4,481,100
(3) 震 災 復 興 支 援 積 立 金	4,000,000
III. 次 期 繰 越 剰 余 金	860,680,931
	327,856,930

上記のとおり提案します。

2017年6月13日
 理事長 野々山理恵子
 専務理事 辻 正 一

剰余金処分に関する注記

1. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は400,000,000円を積み立てます。
2. 福祉事業積立金は生協法第51条の2第1項に規定する積立金です。当期、福祉事業で生じた剰余金2,328,220円を他の事業と区分して積み立てます。
3. 利用分量割戻しは総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の割戻しは2016年4月1日から2017年3月31日の対象商品利用額(パルシステム手数料、共済事業、利用事業、電力事業、チケット、カンパなどは除く)に対して0.15%の割合とし102,108,251円を実施します。なお、利用割戻金額に消費税額(8%)を加算し請求書上で商品代金と振替えます。
4. 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の配当は配当率年0.3%とし47,763,360円を実施します。なお、出資配当金額から源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を控除した後、出資金に振替えます。
5. 任意積立金の積立は以下のとおりです。
 - (1) 経営基盤強化積立金は、事業継続のための財務基盤の強化を目的として積み立てます。当期は300,000,000円を積み立てます。
 - (2) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,481,100円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (3) 震災復興支援積立金は、パル未来花基金の規則に基づき組合員を代表としたグループに拠出した4,000,000円を取り崩しました。取崩し額と同額を積み立てます。
6. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として40,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2016年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。(単位:円)

積立金の種類	2016年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	6,900,000,000	7,300,000,000
福祉事業積立金	71,322,003	73,650,223
市民活動助成基金積立金	5,518,900	10,000,000
震災復興支援積立金	96,000,000	100,000,000
食の安全安心基金積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
社会貢献基金積立金	500,000,000	500,000,000
経営基盤強化積立金	2,000,000,000	2,300,000,000
合 計	11,572,840,903	12,283,650,223